

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	日光市 (09206)
地域名 (地域内農業集落名)	塩野室地区 〔内野 芝河原 塩宿上 和田 塩宿下 藤沢 砂田 小林二区 小林 三区 小林四区 沓掛 嘉多蔵 沢又 矢野口〕

*「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	942.7ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	815.2ha
② 田の面積	782.7ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	160.0ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	51.8ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	214.8ha
（参考）区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	441.7ha
うち、後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積3.7ha（うち1号遊休農地3.7ha、2号遊休農地0ha）	

*②及び③には、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載

*④には、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載

(2) 地域農業の現状及び課題

(塩野室町)

- ・ 農業者の高齢化に伴う離農が進んでおり、労働力が不足している。
- ・ 効率的な農業経営をするには、農地の集積・集約化を進める必要がある。
- ・ 芝河原、萱場地区は水路が未整備。高台であるため、井戸水をポンプで上げなければならない。
必要な農業者に用水が引き込めるよう、地域の話し合いを進展させる必要がある。
- ・ 水はけの悪い地域がある。
- ・ 稲作以外の作物の栽培が必要。カフェ経営者などをターゲットにしたカラフルな野菜やビール用の麦などの栽培、環境に配慮した有機栽培などを求める声がある。
- ・ 農業者が事業規模の拡大をするには、自己資金だけでは困難。各種補助制度の活用が必要である。
- ・ シカなどによる農作物への食害が発生している。
- ・ 地域の農業情報の共有化、情報収集方法の明瞭化、情報発信の拡充が必要である。

(小林)

- ・ 基盤整備が未実施の地域の農地貸借は、将来、受けられる担い手がいなくなる可能性が高い。
- ・ 基盤整備が済んだ地域も未済の地域も、水路の問題などの課題がある。
- ・ 県外在住の相続人などの、農業の実情を知らない農地所有者が多くなっている。
所有者と地域の農業者との間に農地保全や農地の賃貸借料の相場に対する意識の相違が生じている。安定的に農業者が農地を受けていくには、貸借の際などに水利の料金を乗せたり、農地バンクの貸借に条件を加えるなどの工夫が必要である。
- ・ イノシシ、シカなどによる農作物への食害が発生している。

(嘉多蔵、沓掛、沢又、矢野口)

- ・ 地域の農業者は高齢者が多くを占め、地域内の農業者だけでの営農は困難である。地域内の営農は、少数の認定農業者が担っている状況である。地域外の農業者に引き受けてもらう必要がある。

- ・ 圃場整備未実施地域の水路や基幹水路に土側溝がある。加えて重機が進入できない箇所があり、耕作を引き受ける農業者がいない。災害や事故を防ぐ観点からも水路整備が急務である。
- ・ 沢又、嘉多蔵地区では、圃場整備を検討していたことがあるが、実施できていない。結果として、農地に葎や柳が生え、荒れてきている状況である。圃場整備は必要である。
- ・ イノシシ、シカなどによる農作物への食害が発生している。
- ・ 山林が荒れている地域があり、遮光される農地や、倒木による農地、農作物の被害が増えている。獣害拡大の助長にもつながる。

(3) 地域における農業の将来の在り方

(塩野室町)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、高収益作物の導入等、農業所得の向上を図る。
- ・ 水稻のブランド化の必要性を地域で共有し、取組実施に向け検討する。
- ・ 6次産業、地区内での地産地消を推進していく。「日光市の食の台所」を目指す。道の駅のような場を作ることも併せて検討していく。
- ・ 地域内外の認定農業者等の担い手が地域の農地利用を担っていくとともに、中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。
- ・ 高齢などによる離農者、離農予定者にも、できる農作業のみ従事して、農業を継続してもらえる仕組みづくりを検討する。

(小林)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、なす、アスパラガス、玉ねぎ、にんじん、里いも、にらなどの高収益作物の導入等、農業所得の向上を図る。
- ・ 地域内外の認定農業者等の担い手が地域の農地利用を担っていくが、担い手だけでは受けきれなくなる。中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進める、担い手以外の農地利用者の裾野を広げる取組を検討するなどして、地域の農地全体における営農継続を図る。

(嘉多蔵、沓掛、沢又、矢野口)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、高収益作物の導入等、農業所得の向上を図る。勉強

会開催などをして、そば、ぶどう、里いもなどの生産性を向上させる。

- ・地域の農地利用は、認定農業者等の担い手が担っていくが、担い手全員が分担するか、一部の担い手を中心としていくかは、地域の実態に合ったものにするため、その方向性を検討していく。地区内の担い手のみでの対応はできないので、農地の確保などの環境づくりや情報発信に取り組み、入り作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進する。また、地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

(地区共通)

- ・優良農地の確保を含めた地域の土地利用の在り方を検討し、農村集落の持続や将来にわたる地域の活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
(地区共通)			
・農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52.1%	将来の目標とする集積率	52.5%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
(地区共通)			
・圃場整備を実施した区域を主として、担い手が利用する農地の団地の数の減少及び団地1つ当たりの面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集約化の取組

(塩野室町、小林)

- ・ 圃場整備未実施の圃場は、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、将来的に農地の集積を図る。

(嘉多蔵、沓掛、沢又、矢野口)

- ・ 未整備の圃場が多く、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、担い手を育成し、将来的に農地の集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

(塩野室町、小林)

- ・ 地域内の貸付意向がある農地所有者、借受意向がある農業者は、積極的に農地中間管理機構を活用する。

(嘉多蔵、沓掛、沢又、矢野口)

- ・ 地区内の農地所有者は原則として、農地中間管理機構に貸し付けを行うこととし、入り作を希望する農業者や新規就農者を受け入れる。

(3) 基盤整備事業への取組

(地区共通)

- ・ 圃場、水路等の整備が済んだ区域の農地については、優良農地として保全を図っていく。
- ・ 基盤整備に適した農地で、整備が未済の農地については、集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

(小林)

- ・ 過去に整備を行ったものの狭小な圃場や壊れている水路などについては、再整備に向けて検討を進めていく。整備にあたっては、現在の農地貸借状況を整理していくとともに、自己負担がないなどのより有利な整備事業の活用を目指す。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

(地区共通)

- ・ 地域の中小規模の農業者が今後も経営を継続できる環境を整えていく。
- ・ 新規就農者を増やす取組を検討する。
- ・ 地域の農業者の経営安定・負担軽減のため、農業機械や施設の導入・更新の際は、共同購入・共同利用を視野に入れ、補助事業を活用する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

(地区共通)

- ・ 集落での平時の話し合いや情報交換などにより、農作業の委託の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

(小林)

- ・ 特に草刈り作業の委託に向け検討する。

任意記載事項（地域の実情に応じた取組）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業
<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等
<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携
<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他				

【選択した上記の取組内容】

①（地区共通）

- ・ 市鳥獣対策担当課と連携し、侵入防止柵や罟の設置を行い、被害発生防止、捕獲体制の強化に取り組む。

②（小林）

- ・ 環境に配慮した有機・減農薬・減肥料による栽培知識、技術の習得を見据える。

- ③ (小林)
 - ・費用対効果などの検証を踏まえ、スマート農業の導入を検討していく。
- ⑩ (地区共通)
 - ・優良農地を確保した上で、地域が活性化する土地利用を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧 (目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和12年度)				
		経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別添のとおり			ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		ha	ha		ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧 (任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図

(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）の活用

農用地所有者等数（人）	—	うち計画同意者数（人・％）	—
-------------	---	---------------	---

* 農業経営基盤強化促進法第22条の3の規定を活用する場合に記載